

Ⅱ 民間給与関係資料

民間給与関係資料としての各表は、令和4年
職種別民間給与実態調査に基づいて作成した
ものである。

令和4年職種別民間給与実態調査の概要

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和4年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

三重県人事委員会及び人事院

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模 50人以上で、かつ、事業所規模 50人以上の県内の民間事業所 754 事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境を鑑み、病院は調査対象から除外した。

(2) 調査対象職種

行政職相当職種 22 職種、その他の職種 32 職種、合計 54 職種

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業により12層に層化し、これらの層から159事業所を層化無作為抽出法により抽出したが、調査の完結した事業所は、第11表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係職種以外の調査職種についてこれに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(3) 調査実人員

6,390人(うち初任給関係職種 296人)であるが、行政職に相当する調査実人員は、6,221人(うち初任給関係職種 295人)である。なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は36,525人であり、うち行政職に相当するものは35,811人である。

5 集 計

(1) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(2) 調査結果は、本委員会が集計し、一部については、人事院を通じて独立行政法人統計センターに依頼して集計した。

第11表 産業別、企業規模別調査事業所数

(単位 事業所)

産業	企業規模				
	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満	
産 業 計	141	67	50	24	
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、 砂利採取業、建設業	5	2	—	3	
製 造 業	80	38	29	13	
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	24	11	9	4	
卸 売 業 ， 小 売 業	6	4	2	—	
金 融 業 ， 保 険 業 、 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	5	4	1	—	
教 育 ， 学 習 支 援 業 、 医 療 ， 福 祉 ， サ ー ビ ス 業	21	8	9	4	

(注) 1 上記のほか、調査不能の事業所が18所あった。

2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、各表について同じ。)

第12表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種		学 歴	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満
			円	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係	新卒事務員・技術者計	大 学 卒	208,314	210,638	208,198	205,364
		短 大 卒	187,906	188,264	※ 186,545	X
		高 校 卒	170,524	170,746	170,712	167,332
	新 卒 事 務 員	大 学 卒	208,563	210,258	210,703	※ 201,563
		短 大 卒	※ 193,039	X	X	X
		高 校 卒	167,689	169,209	165,417	※ 159,607
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	208,068	※ 211,684	206,785	※ 215,500
		短 大 卒	187,129	187,412	※ 185,669	—
		高 校 卒	172,240	171,574	174,944	※ 178,148
そ の 他	新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	—	—	—	—

- (注) 1. 「X」は、調査実人員1人であることを示す。
 2. 「※」は、調査実人員10人以下であることを示す。
 3. 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第13表 職種別、企業規模別、学歴別給与額

その1 公民給与比較の職種

(1) 規模計

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)			
							円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	16	55.3	768,279	46	768,233	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	12	56.0	799,400	65	799,335		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	4	53.7	688,976	0	688,976		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	14	54.8	695,279	0	695,279		構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	10	53.8	727,686	0	727,686		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	4	56.8	630,519	0	630,519		
	中学卒	—	—	—	—	—		—
	事務部長	167	53.3	579,298	2,073	577,225		2課以上若しくは構成員20人以上の部の長または職能資格等が当該部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	117	53.5	606,695	1,069	605,626		
短大卒	11	50.6	484,399	13,079	471,320			
高校卒	39	53.7	527,681	1,653	526,028			
中学卒	—	—	—	—	—	—		
技術部長	121	52.6	639,948	329	639,619	同 上		
大学卒	69	52.1	656,259	517	655,742			
短大卒	14	51.3	670,567	0	670,567			
高校卒	38	53.9	598,507	112	598,395			
中学卒	—	—	—	—	—	—		
事務部次長	49	51.1	557,152	4,562	552,590	上記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職または中間職(部長一課長間)		
大学卒	36	50.4	592,876	6,120	586,756			
短大卒	2	46.1	453,652	0	453,652			
高校卒	11	54.5	465,013	555	464,458			
中学卒	—	—	—	—	—			

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の上に位置付けられる者をいう。(以下(2)から(4)において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
							円
事務	技術部次長	19	51.0	546,618	229	546,389	前記事務部次長の備考欄参照
	大学卒	8	51.6	572,348	539	571,809	
	短大卒	4	51.5	563,832	0	563,832	
	高校卒	7	50.1	505,828	0	505,828	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技術	事務課長	368	49.3	515,925	7,904	508,021	2係以上若しくは構成員10人以上の課の長または職能資格等が当該課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	207	48.3	534,156	7,720	526,436	
	短大卒	39	50.5	508,042	10,345	497,697	
	高校卒	117	50.6	491,989	7,809	484,180	
	中学卒	5	48.5	470,658	0	470,658	
	技術課長	372	49.3	562,621	5,093	557,528	同上
	大学卒	176	48.7	576,357	5,328	571,029	
	短大卒	57	50.3	549,893	3,483	546,410	
	高校卒	135	49.7	551,177	5,643	545,534	
	中学卒	4	52.1	533,593	0	533,593	
関係	事務課長代理	152	44.2	513,291	69,896	443,395	上記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者、課長に直属し部下4人以上を有する者、職能資格等がこれらの者と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職または中間職（課長一係長間）
	大学卒	108	42.6	528,535	77,772	450,763	
	短大卒	16	49.5	477,979	53,001	424,978	
	高校卒	28	48.4	463,591	43,566	420,025	
	中学卒	—	—	—	—	—	
係	技術課長代理	91	47.7	490,257	22,755	467,502	同上
	大学卒	54	46.6	470,822	11,826	458,996	
	短大卒	11	49.4	483,070	24,915	458,155	
	高校卒	24	49.0	519,168	36,583	482,585	
	中学卒	2	53.0	705,902	140,011	565,891	
職種	事務係長	440	45.3	426,471	58,806	367,665	係の長及び係長級専門職
	大学卒	210	43.4	420,483	60,299	360,184	
	短大卒	46	46.5	393,285	51,507	341,778	
	高校卒	181	47.1	440,520	58,588	381,932	
	中学卒	3	48.2	479,747	83,904	395,843	

(注) 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の上に位置付けられる者をいう。
(以下（2）から（4）において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
							円
事務	技術係長	454	46.1	495,127	73,270	421,857	前記事務係長の備考欄参照
	大学卒	143	42.8	465,936	73,802	392,134	
	短大卒	70	47.0	480,053	61,892	418,161	
	高校卒	233	47.8	513,905	74,504	439,401	
	中学卒	8	47.0	602,520	141,070	461,450	
技	事務主任	348	45.6	388,575	45,497	343,078	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等がこれらの者と同等と認められる主任または中間職（係長一係員間）
	大学卒	126	42.2	383,680	46,323	337,357	
	短大卒	48	46.7	374,375	40,079	334,296	
	高校卒	171	47.8	394,282	45,749	348,533	
	中学卒	3	49.2	468,741	76,407	392,334	
術	技術主任	361	44.3	424,298	66,597	357,701	同上
	大学卒	149	41.5	383,596	58,185	325,411	
	短大卒	48	45.7	399,099	42,605	356,494	
	高校卒	146	46.2	457,717	76,320	381,397	
	中学卒	18	51.1	590,886	133,276	457,610	
関	事務係員	1,737	37.0	303,700	32,083	271,617	
	大学卒	725	34.2	314,051	36,844	277,207	
	短大卒	283	42.0	318,370	35,680	282,690	
	高校卒	727	38.0	286,957	25,540	261,417	
	中学卒	2	35.0	328,962	77,332	251,630	
係	技術係員	1,217	34.8	340,327	53,478	286,849	
	大学卒	502	33.5	345,878	58,053	287,825	
	短大卒	186	39.6	373,112	60,792	312,320	
	高校卒	515	33.9	320,104	45,841	274,263	
	中学卒	14	49.2	415,686	66,919	348,767	

(注) 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の上に位置付けられる者をいう。
(以下(2)から(4)において同じ。)

(2) 規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)			
							円	円
事 務 ・ 関 係 種	支店長	15	54.3	775,280	52	775,228	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	11	54.6	814,776	75	814,701		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	4	53.7	688,976	0	688,976		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	11	54.9	732,636	0	732,636		構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	9	54.3	772,740	0	772,740		
	短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	2	57.2	566,902	0	566,902			
中学卒	—	—	—	—	—	—		
技 術 関 係 種	事務部長	66	54.2	705,394	348	705,046	2課以上若しくは構成員20人以上の部の長または職能資格等が当該部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	51	54.2	729,046	238	728,808		
	短大卒	3	50.3	576,044	129	575,915		
	高校卒	12	55.1	650,925	804	650,121		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部長	79	52.9	709,491	47	709,444	同 上	
	大学卒	48	52.5	719,086	78	719,008		
	短大卒	9	52.1	761,405	0	761,405		
	高校卒	22	54.2	665,397	0	665,397		
	中学卒	—	—	—	—	—		
事 務 関 係 種	事務部次長	36	51.7	584,904	5,920	578,984	上記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職または中間職(部長-課長間)	
	大学卒	28	51.1	614,487	7,574	606,913		
	短大卒	1	X	X	X	X		
	高校卒	7	55.4	487,278	19	487,259		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部次長	12	52.1	602,401	0	602,401		同 上
	大学卒	6	52.7	609,486	0	609,486		
	短大卒	3	50.6	588,752	0	588,752		
高校卒	3	52.6	602,691	0	602,691			
中学卒	—	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	226	49.8	574,588	10,790	563,798	2係以上若しくは 構成員10人以上 の課の長または職 能資格等が当該課 の長と同等と認め られる課の長及び 課長級専門職
	大 学 卒	133	48.8	591,719	9,848	581,871	
	短 大 卒	24	49.2	567,486	10,577	556,909	
	高 校 卒	69	51.5	548,408	12,422	535,986	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長	285	50.2	598,962	4,965	593,997	同 上
	大 学 卒	132	49.4	621,867	5,933	615,934	
	短 大 卒	42	50.9	579,213	215	578,998	
	高 校 卒	109	50.7	578,649	5,790	572,859	
	中 学 卒	2	53.7	625,866	0	625,866	
事務課長代理	118	43.9	544,301	79,108	465,193	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者、課長 に直属し部下4人以上を 有する者、職能資格等が これらの者と同等と認め られる課長代理及び課長 代理級専門職または中間 職（課長－係長間）	
大 学 卒	84	42.3	561,761	91,884	469,877		
短 大 卒	16	49.5	477,979	53,001	424,978		
高 校 卒	18	48.6	496,031	23,952	472,079		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	60	49.3	556,156	23,280	532,876	同 上	
大 学 卒	33	48.1	540,727	13,740	526,987		
短 大 卒	6	51.9	575,291	11,135	564,156		
高 校 卒	19	50.2	559,250	28,724	530,526		
中 学 卒	2	53.0	705,902	140,011	565,891		
事務係長	277	46.4	466,272	68,870	397,402	係の長及び係長 級専門職	
大 学 卒	126	44.4	455,695	69,566	386,129		
短 大 卒	33	46.0	419,758	61,615	358,143		
高 校 卒	116	48.6	489,018	69,705	419,313		
中 学 卒	2	49.8	520,721	95,575	425,146		
技術係長	359	46.5	524,573	78,663	445,910	同 上	
大 学 卒	96	42.4	504,725	81,393	423,332		
短 大 卒	50	47.0	532,097	73,714	458,383		
高 校 卒	206	48.1	529,027	77,174	451,853		
中 学 卒	7	46.6	614,431	135,166	479,265		

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事務主任	人	歳				係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等がこれらの者と同等と認められる主任または中間職（係長一係員間）
	232	46.9	415,487	47,225	368,262	
	78	43.8	409,143	46,209	362,934	
	35	47.5	386,804	39,272	347,532	
	116	48.6	425,726	49,208	376,518	
技術主任	3	49.2	468,741	76,407	392,334	同 上
	271	45.4	450,905	71,653	379,252	
	101	41.8	396,942	60,996	335,946	
	33	46.4	437,883	45,495	392,388	
	120	47.7	481,690	79,097	402,593	
事務係員	17	51.1	606,399	140,744	465,655	
	985	37.0	322,794	34,833	287,961	
	394	33.0	329,674	41,547	288,127	
	163	42.5	347,045	40,011	307,034	
	426	38.7	307,131	26,387	280,744	
技術係員	2	35.0	328,962	77,332	251,630	
	866	34.3	346,549	54,102	292,447	
	309	33.1	350,952	57,119	293,833	
	134	39.3	389,123	63,462	325,661	
	411	33.1	326,256	48,505	277,751	
12	48.4	398,721	48,672	350,049		

(3) 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
							円
事 務	支店長	1	X	X	X	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	1	X	X	X		
	短大卒	—	—	—	—		
	高校卒	—	—	—	—		
工 場	工場長	3	54.7	605,538	0	605,538	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	1	X	X	X	X	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	2	56.5	675,182	0	675,182	
技 術	事務部長	78	53.3	545,646	2,675	542,971	2課以上若しくは構成員20人以上の部の長または職能資格等が当該部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	57	53.8	553,968	1,291	552,677	
	短大卒	5	51.1	516,661	25,679	490,982	
	高校卒	16	52.3	520,011	0	520,011	
関	技術部長	29	52.5	523,163	1,069	522,094	同 上
	大学卒	17	52.4	517,493	1,760	515,733	
	短大卒	3	51.3	489,300	0	489,300	
	高校卒	9	53.1	546,973	0	546,973	
係	事務部次長	12	49.7	516,601	1,452	515,149	上記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職または中間職(部長一課長間)
	大学卒	8	48.5	534,122	2,166	531,956	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	3	53.5	484,996	0	484,996	
種	技術部次長	6	49.9	445,755	0	445,755	同 上
	大学卒	1	X	X	X	X	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	4	48.3	432,625	0	432,625	
	中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	121	48.5	443,414	3,379	440,035	2係以上若しくは 構成員10人以上 の課の長または職 能資格等が当該課 の長と同等と認め られる課の長及び 課長級専門職
	大 学 卒	69	47.6	453,799	2,792	451,007	
	短 大 卒	14	52.1	439,516	10,841	428,675	
	高 校 卒	34	48.8	419,914	1,857	418,057	
	中 学 卒	4	48.3	481,365	0	481,365	
	技術課長	66	47.4	442,039	5,441	436,598	同 上
	大 学 卒	35	47.1	439,640	4,542	435,098	
	短 大 卒	11	49.1	453,120	17,790	435,330	
	高 校 卒	18	46.7	438,218	1,038	437,180	
	中 学 卒	2	50.9	460,321	0	460,321	
事務課長代理	32	45.0	423,769	42,287	381,482	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者、課長 に直属し部下4人以上を 有する者、職能資格等が これらの者と同等と認め られる課長代理及び課長 代理級専門職または中間 職（課長-係長間）	
大 学 卒	23	43.4	421,568	31,517	390,051		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	9	48.8	429,108	68,411	360,697		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	28	45.3	384,413	15,980	368,433	同 上	
大 学 卒	21	44.7	382,823	9,417	373,406		
短 大 卒	5	47.3	406,759	36,318	370,441		
高 校 卒	2	47.0	342,531	35,850	306,681		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	133	44.1	380,834	46,176	334,658	係の長及び係長 級専門職
	大 学 卒	70	42.4	385,372	51,683	333,689	
	短 大 卒	10	47.1	338,467	16,143	322,324	
	高 校 卒	52	45.7	383,309	45,028	338,281	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
	技術係長	88	44.7	379,992	52,347	327,645	同 上
	大 学 卒	45	43.2	388,069	59,348	328,721	
	短 大 卒	20	46.9	357,400	34,030	323,370	
	高 校 卒	22	45.2	375,918	49,222	326,696	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
							円
事務主任	人	歳	円	円	円	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等がこれらの者と同等と認められる主任または中間職（係長－係員間）	
	77	44.5	336,308	39,157	297,151		
	大学卒	30	42.8	352,247	37,491		314,756
	短大卒	10	46.1	357,900	43,516		314,384
	高校卒	37	45.4	315,307	39,309		275,998
中学卒	—	—	—	—	—	—	
技術主任	81	41.2	349,006	52,672	296,334	同 上	
	大学卒	47	40.9	357,283	52,517		304,766
	短大卒	15	44.4	328,312	37,328		290,984
	高校卒	18	38.7	347,964	68,907		279,057
	中学卒	1	X	X	X		X
事務係員	599	36.9	281,400	29,328	252,072		
	大学卒	290	35.2	296,938	32,008		264,930
	短大卒	88	41.5	282,319	28,856		253,463
	高校卒	221	37.3	258,321	25,626		232,695
	中学卒	—	—	—	—		—
技術係員	268	36.6	320,408	55,040	265,368		
	大学卒	148	33.7	337,559	67,474		270,085
	短大卒	45	40.9	318,496	53,072		265,424
	高校卒	74	39.8	281,362	27,553		253,809
	中学卒	1	X	X	X		X

(4) 規模100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
							円
事 務	支店長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
工 場	工場長	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
技 術	事務部長	23	51.7	440,059	3,565	436,494	2課以上若しくは構成員20人以上の部の長または職能資格等が当該部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	9	49.3	467,150	2,791	464,359	
	短 大 卒	3	50.0	369,089	4,000	365,089	
	高 校 卒	11	54.0	437,249	4,079	433,170	
関	技術部長	13	51.1	529,932	268	529,664	同 上
	大 学 卒	4	47.8	584,808	0	584,808	
	短 大 卒	2	48.0	561,614	0	561,614	
	高 校 卒	7	53.9	489,523	499	489,024	
係	事務部次長	1	X	X	X	X	上記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職または中間職（部長一課長間）
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	1	X	X	X	X	
職 種	技術部次長	1	X	X	X	X	同 上
	大 学 卒	1	X	X	X	X	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
中 学 卒	—	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	人	歳	円	円	円	2係以上若しくは 構成員10人以上 の課の長または職 能資格等が当該課 の長と同等と認め られる課の長及び 課長級専門職
	大学卒	21	50.0	433,450	8,740	424,710	
	短大卒	5	47.8	460,429	28,555	431,874	
	高校卒	1	X	X	X	X	
	中学卒	14	50.6	430,534	2,912	427,622	
	技術課長	1	X	X	X	X	同 上
	大学卒	21	45.5	495,420	5,551	489,869	
	短大卒	9	45.4	500,928	776	500,152	
	高校卒	4	47.0	508,832	0	508,832	
	中学卒	8	44.9	482,517	13,699	468,818	
事務課長代理	—	—	—	—	—	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者、課長 に直属し部下4人以上を 有する者、職能資格等が これらの者と同等と認め られる課長代理及び課長 代理級専門職または中間 職（課長－係長間）	
大学卒	2	45.0	412,703	56,153	356,550		
短大卒	1	X	X	X	X		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	1	X	X	X	X		
技術課長代理	—	—	—	—	—	同 上	
大学卒	3	44.3	434,073	73,633	360,440		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	3	44.3	434,073	73,633	360,440		
事務係長	—	—	—	—	—	係の長及び係長 級専門職	
大学卒	30	42.6	343,100	42,113	300,987		
短大卒	14	41.1	347,955	38,462	309,493		
高校卒	3	48.7	365,171	87,519	277,652		
中学卒	13	42.9	332,778	35,565	297,213		
技術係長	—	—	—	—	—	同 上	
大学卒	7	46.6	421,070	57,710	363,360		
短大卒	2	46.5	441,880	51,484	390,396		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	5	46.6	412,747	60,201	352,546		

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務	事務主任	人	歳	円	円	円	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等がこれらの者と同等と認められる主任または中間職（係長－係員間）
	大学卒	39	40.2	320,901	46,170	274,731	
	短大卒	18	34.4	327,045	59,885	267,160	
	高校卒	3	40.3	293,223	38,119	255,104	
	中学卒	18	45.9	319,370	33,797	285,573	
技 術	技術主任	9	43.2	389,459	56,400	333,059	同 上
	大学卒	1	X	X	X	X	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	8	44.1	395,175	56,472	338,703	
	中学卒	—	—	—	—	—	
関 係	事務係員	153	37.8	273,420	25,906	247,514	
	大学卒	41	38.0	295,979	29,042	266,937	
	短大卒	32	41.1	282,610	34,293	248,317	
	高校卒	80	36.5	258,183	20,944	237,239	
	中学卒	—	—	—	—	—	
職 種	技術係員	83	35.5	319,829	38,610	281,219	
	大学卒	45	36.0	328,400	31,452	296,948	
	短大卒	7	36.1	307,933	39,359	268,574	
	高校卒	30	34.1	299,138	40,523	258,615	
	中学卒	1	X	X	X	X	

参考 行政職給料表の職務の級と民間事業所従業員との対応格付表

級	対 応 民 間 職 種		
	企業規模500人以上	企業規模100人以上500人未満	企業規模100人未満
10、9級	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長		
8級	事務課長・技術課長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	
7級	事務課長・技術課長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長
6級	事務課長代理・技術課長代理	事務課長・技術課長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長
5級	事務課長代理・技術課長代理	事務課長・技術課長	事務課長・技術課長
4級	事務係長・技術係長	事務課長代理・技術課長代理	事務課長代理・技術課長代理
3級	事務係長・技術係長	事務係長・技術係長	事務係長・技術係長
2級	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任
1級	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

その2 その他の職種
規模計

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
技能・ 労務関係 職種	1	X	円 X	円 X	円 X	見習、外国語の電話交換手 を除く。	
自家用乗用自動車運転手	—	—	—	—	—		
守 衛	—	—	—	—	—		
用 務 員	1	X	X	X	X		
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	6	61.0	824,654	0	824,654	役員を除く。
	大 学 教 授	32	57.5	671,649	0	671,649	
	大 学 准 教 授	35	49.0	544,403	0	544,403	
	大 学 講 師	4	61.0	519,683	0	519,683	
	大 学 助 教	15	41.2	406,891	0	406,891	
職 種	高 等 学 校 校 長	1	X	X	X	X	同 上
	高 等 学 校 教 頭	3	56.0	570,020	0	570,020	
	高 等 学 校 教 諭	53	41.7	418,886	350	418,536	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	—	—	—	—	—	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) { 2室(係)以上または構成員 { 7人以上の部(課)の長 { 構成員3人以上の室(係) の長 { 下記研究員より上位の者(研究所 長の職名を有する者、上記研究部 (課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	1	X	X	X	X	
	研 究 室 (係) 長	1	X	X	X	X	
	主 任 研 究 員	3	41.3	579,410	0	579,410	
	研 究 員	12	34.7	364,606	36,928	327,678	
研 究 補 助 員	—	—	—	—	—		

第14表 初任給の改定状況

項目 学歴 企業規模		三重県					全国				
		採用あり	初任給の改定状況			採用なし	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額			増額	据置き	減額	
大 学 卒	計	60.6 %	(49.0) %	(51.0) %	- %	39.4 %	50.8 %	(32.9) %	(66.3) %	(0.7) %	49.2 %
	500人以上	89.3	(54.4)	(45.6)	-	10.7	88.7	(38.3)	(61.3)	(0.4)	11.3
	100人以上 500人未満	45.8	(49.2)	(50.8)	-	54.2	55.4	(32.8)	(66.5)	(0.8)	44.6
	100人未満	30.4	(14.3)	(85.7)	-	69.6	25.8	(24.7)	(74.2)	(1.2)	74.2
高 校 卒	計	52.7	(55.2)	(44.8)	-	47.3	28.7	(38.6)	(61.1)	(0.4)	71.3
	500人以上	74.6	(64.2)	(35.8)	-	25.4	52.4	(44.5)	(54.8)	(0.8)	47.6
	100人以上 500人未満	38.9	(50.3)	(49.7)	-	61.1	30.3	(38.1)	(61.6)	(0.3)	69.7
	100人未満	34.8	(25.0)	(75.0)	-	65.2	15.1	(30.1)	(69.9)	-	84.9

(注) 1 採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
 2 ()内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第15表 扶養（家族）手当の支給状況

扶養家族の構成	支 給 月 額			
	三 重 県		全 国	
配 偶 者	13,233円		13,499円	
配偶者と子1人	19,546円	(6,313円)	20,210円	(6,711円)
配偶者と子2人	25,651円	(6,105円)	26,483円	(6,273円)

(注) 1. 支給月額、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。
 2. ()内の金額は、支給月額のうち、子が1人増えることにより増加する額である。

備考 本県職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、子については、1人につき10,000円、子以外については、行政職給料表7級以下（これに相当する職務の級を含む。以下の級について同じ。）の職員は1人につき6,500円、行政職給料表8級の職員は1人につき3,500円、行政職給料表9級以上の職員は支給対象外である。また、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第16表 特別給の支給状況

項目		区分	全 国	
			三 重 県	事務・技術等従業員
平均給与 月額	下半期 (A1)	345,454 円	392,113 円	287,920 円
	上半期 (A2)		345,224	289,276
特別給の 支給額	下半期 (B1)	708,812 円	841,319 円	515,786 円
	上半期 (B2)		814,749	532,823
特別給の 支給割合	下半期 (B1/A1)	2.05 月分	2.15 月分	1.79 月分
	上半期 (B2/A2)		2.36	1.84
年間の平均		4.41 月分	4.41 月分	

(注) 下半期は令和3年8月から令和4年1月まで、上半期は同年2月から7月までの期間をいう。

第17表 給与改定の状況

項目	三 重 県				全 国			
	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベース改定の 慣行なし
係 員	32.5%	9.9%	—	57.6%	31.5%	7.2%	0.3%	60.9%
課長級	21.2	9.8	—	69.0	26.9	7.3	0.3	65.5

(注) ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

第18表 定期昇給の実施状況

役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし	
			増 額	減 額	変化なし			
三 重 県	係 員	90.4%	89.4%	28.2%	7.0%	54.2%	1.0%	9.6%
	課 長 級	78.2	77.2	20.8	6.7	49.7	1.0	21.8
全 国	係 員	85.8	84.0	30.4	2.8	50.8	1.8	14.2
	課 長 級	78.6	76.2	26.3	2.6	47.3	2.4	21.4

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第19表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模		項目	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
			一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
三 重 県	規 模 計		56.2 %	43.8 %	51.9 %	48.1 %	49.2 %	50.8 %
		500人以上	54.4	45.6	47.3	52.7	46.5	53.5
		100人以上 500人未満	54.2	45.8	52.7	47.3	50.0	50.0
		100人未満	61.9	38.1	59.3	40.7	53.2	46.8
全 国	規 模 計		54.1	45.9	50.4	49.6	49.1	50.9
		500人以上	53.7	46.3	45.3	54.7	44.0	56.0
		100人以上 500人未満	52.6	47.4	49.1	50.9	48.0	52.0
		100人未満	56.7	43.3	54.8	45.2	53.5	46.5

第20表 在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

	在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当		在宅勤務を 実施していない
		在宅勤務関連手当を 支給する	在宅勤務関連手当を 支給しない	
三 重 県	53.3 %	(29.2) %	(70.8) %	46.7 %
全 国	53.0	(28.2)	(71.8)	47.0

(注) () 内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

	検討している	検討していない
三 重 県	22.4 %	77.6 %
全 国	13.9	86.1

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所を100とした割合である。